

厚労省「安全衛生教育推進要綱」に基づく

製造業職長等能力向上教育のご案内

会員特典有

江南労働基準協会

所在地：江南市木賀東町新塚 220-1

電話：0587-55-2341

FAX：0587-55-6125

厚労省は「安全衛生教育等推進要綱」の中で、製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、製造業における職長等に対して、新たにその職務に就くこととなった後おおむね5年ごとに職長等能力向上教育を実施するよう求めています。

今般、令和2年3月31日付基発0331第7号通達により本教育のカリキュラムなどが示されましたので、当協会ではこれを踏まえ、下記により職長等能力向上教育を開催することとしました。つきましては、是非この機会に受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時 令和4年9月14日（水） 9時25分～17時45分
- 2 会場 一宮地場産業ファッションデザインセンター（一宮市大和町馬引字南正亀 4-1）

3 教育内容

内容	時間
1 基本項目 7項目	3
2 専門項目 事業場における安全衛生活動	2
3 グループ演習 危険性又は有害性の調査及びその結果に基づく措置	2
計	7

- 4 定員 36名
- 5 受講料 会員9,900円（受講料9,000円 消費税900円）
非会員12,100円（受講料11,000円 消費税1,100円）
※受講料にはテキスト・資料代等を含みます。
- 6 申込方法 所定の申込書に所定事項をご記入の上、FAXまたは持参で江南労働基準協会までお申込み下さい。
なお、申込書は当協会HPからもダウンロードできます。
- 7 支払方法 当協会に現金を持参するか銀行振込にてお支払い下さい。
<振込口座>
三菱UFJ銀行 江南支店（普）0541755 江南労働基準協会
※振込み手数料はご負担下さい。
- 8 申込み・受講料支払い締切日 令和4年9月5日（月）
- 9 その他
 - ・申込締切日以降にキャンセルされた場合は、受講料をお返ししません。
 - ・所定の科目すべてを受講された方には、修了証を交付します。
 - ・昼食は、各自ご用意してください。